

## 生活困窮世帯等の子どもに対する生活学習支援事業の詳細

子ども未来部 子育て応援課

### 1 事業の概要

子どもの貧困対策として、令和7年度(2025年度)まで当課で実施していた「ひとり親家庭生活学習支援事業」について、行財政改革の一環として、生活困窮世帯等を対象として他部局で実施していた類似事業を、規模の大きい当課側に吸収する形で統合することに伴い、趣旨を引き継いだ上で名称等を変更して実施するものです。

なお、従前のひとり親家庭分の委託にかかる予算を据え置き、利用募集の定員割れによる不用額を活用して、生活困窮世帯等を追加で対象とします。

### 2 事業の内容

児童扶養手当や生活保護を受給している世帯等の中学2,3年生を対象に、無償での個別指導塾への通塾による、生活と学習の両面での高校進学支援に取り組みます。生活面での支援には、安心できる居場所の提供、多感な時期の心理的サポート、学習の動機付けや習慣付け、進路相談、保護者への養育・生活相談等が含まれます。

類似事業との統合に先立ち、プロポーザルによる委託事業者の選定を行いましたが、基本的に以下のとおり従前のひとり親家庭分の実施方法を踏襲して事業を開始する予定です。

- 定員 中学2,3年生合わせて120名
- 実施場所 市内4か所
- 実施回数 中学3年生は週2回(春開始)、中学2年生は週1回(秋開始)

※生活困窮世帯等については、実施場所数及び中学3年生の実施回数が従前の1か所・週1回より増

### 3 事業の準備状況

令和8年(2026年)2月までに要綱の整備、プロポーザルによる委託事業者の選定等を終えており、3月中に事業者との委託契約を締結し、新中学3年生へ利用募集の案内を送付する予定です。